

東部大阪都市計画都市再開発の方針の変更（大阪府決定）

「東部大阪都市計画都市再開発の方針」を次のとおり変更する。

1. 都市再開発法第2条の3第1項第1号の規定に基づく、「計画的な再開発が必要な市街地」に係る再開発の目標並びに当該市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能の更新に関する方針

「別表1のとおり」

2. 都市再開発法第2条の3第1項第2号の規定に基づく、「計画的な再開発が必要な市街地のうち特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区」及び当該地区の整備又は開発の計画の概要

「別表2のとおり」

別表1

計画的な再開発が必要な市街地

番号	計画的な再開発が必要な市街地	面積	市町村名	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能の更新に関する方針	特に整備効果が大いだと予想される地区又は特に早急に再開発を行うことが望ましい地区	特に一体的かつ総合的に再開発を促進すべき地区	備考
210-1	京阪牧野駅周辺地区	約6.4ha	枚方市	鉄道駅等を中心に地域の地区拠点にふさわしい商業・業務機能の集積を図るとともに防災性の向上、交通環境の改善を図る。	京阪牧野駅周辺では、公共施設の整備に合わせて商業施設等の集積と都市型住宅の建設を促進するなど計画的な土地の高度利用と防災性の向上を図る。 都市計画道路の整備を促進し、交通環境の改善を図る。			
210-2	京阪枚方市駅周辺地区	約71ha	枚方市	東部大阪の都市拠点にふさわしい魅力ある各種機能を集積した広域的な拠点の形成を図る。 淀川、旧京街道の自然や歴史環境を生かした良好な都市空間の形成を図る。	鉄道駅周辺では商業・文化・福祉・医療・居住等の複合機能を持った、中心市街地にふさわしい拠点形成を図るとともに、地区の状況に応じて用途転換を促進し、高度利用を図る。 街なみ環境整備事業等により歴史的景観の修復を図り、良好な住環境の整備に努める。			
210-3	京阪光善寺駅周辺地区	約9.4ha	枚方市	鉄道の連続立体交差事業を契機に、地域の地区拠点にふさわしい商業・文化機能の集積を図るとともに防災性の向上、交通環境の改善を図る。	鉄道の連続立体交差事業にあわせた商業・文化機能の集積により、生活利便性の高い地区拠点の形成を図る。 道路等の都市基盤施設の整備を促進し、鉄道駅へのアクセス性を向上させる。また、それに伴い交通環境の改善や歩行者空間の確保を図る。		京阪光善寺駅西地区	
215-1	京阪香里園駅周辺地区	約134ha	枚方市 寝屋川市	京阪香里園駅東側周辺の交通環境の改善を図るとともに、複合的な都市機能の集積と土地の有効かつ高度利用を進め、防災性の向上を図る。特に寝屋川市の北の結節点として、新たな魅力を備えた都市核の形成と災害に強く、心安らぐ、安全で人に優しく都市的なまちづくりを推進する。	地域の地形を考慮した土地の有効かつ高度利用を図り、商業、業務、居住、医療等の機能集積及び新しい生活文化情報発信機能を発揮できる広域的なサービス業等の拠点を目指すとともに、老朽住宅の建替えや道路、公園、広場などの確保を誘導し、良好な住環境を有したまちづくりの形成を進める。			防災再開発促進地区

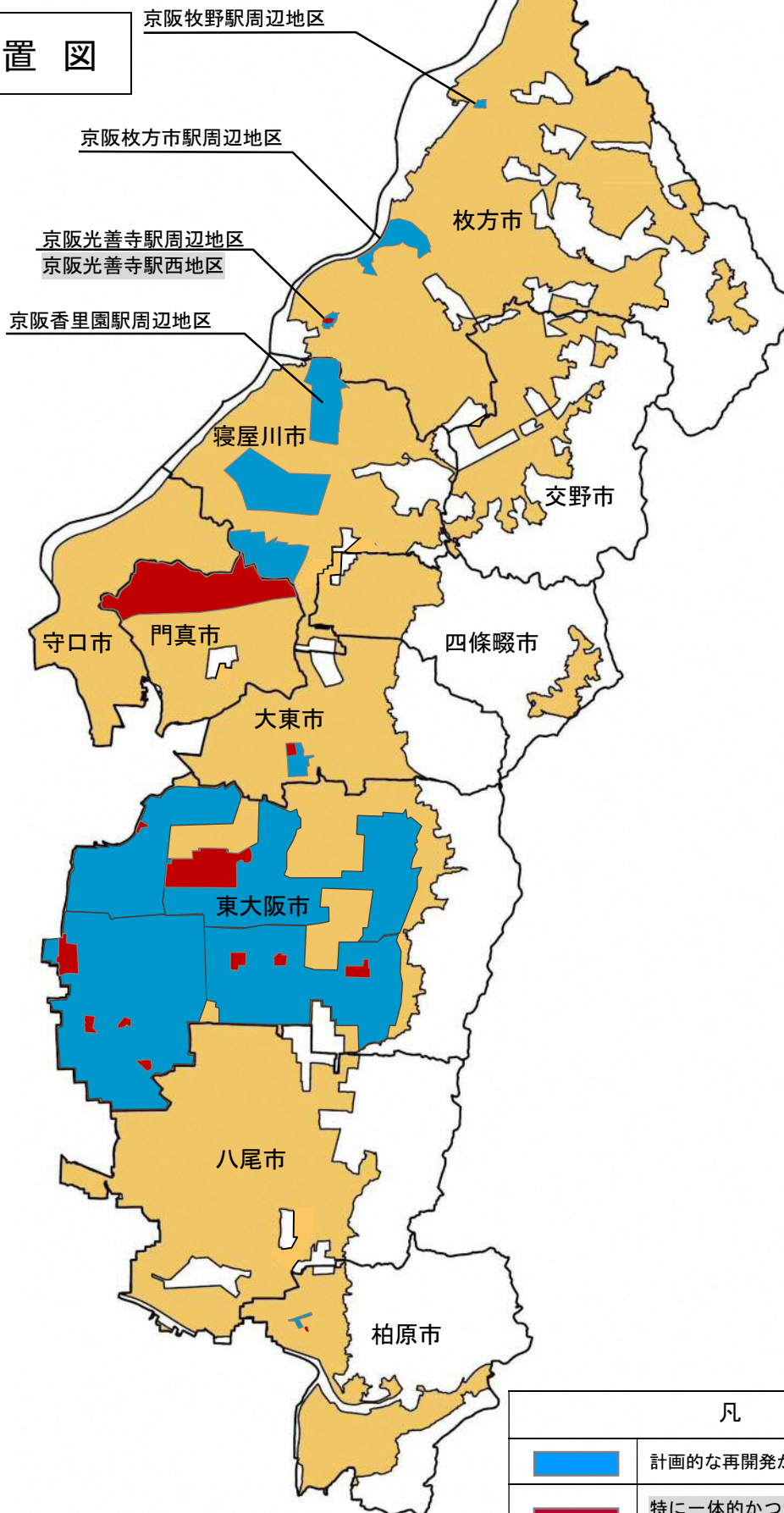
別表2

計画的な再開発が必要な市街地のうち特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

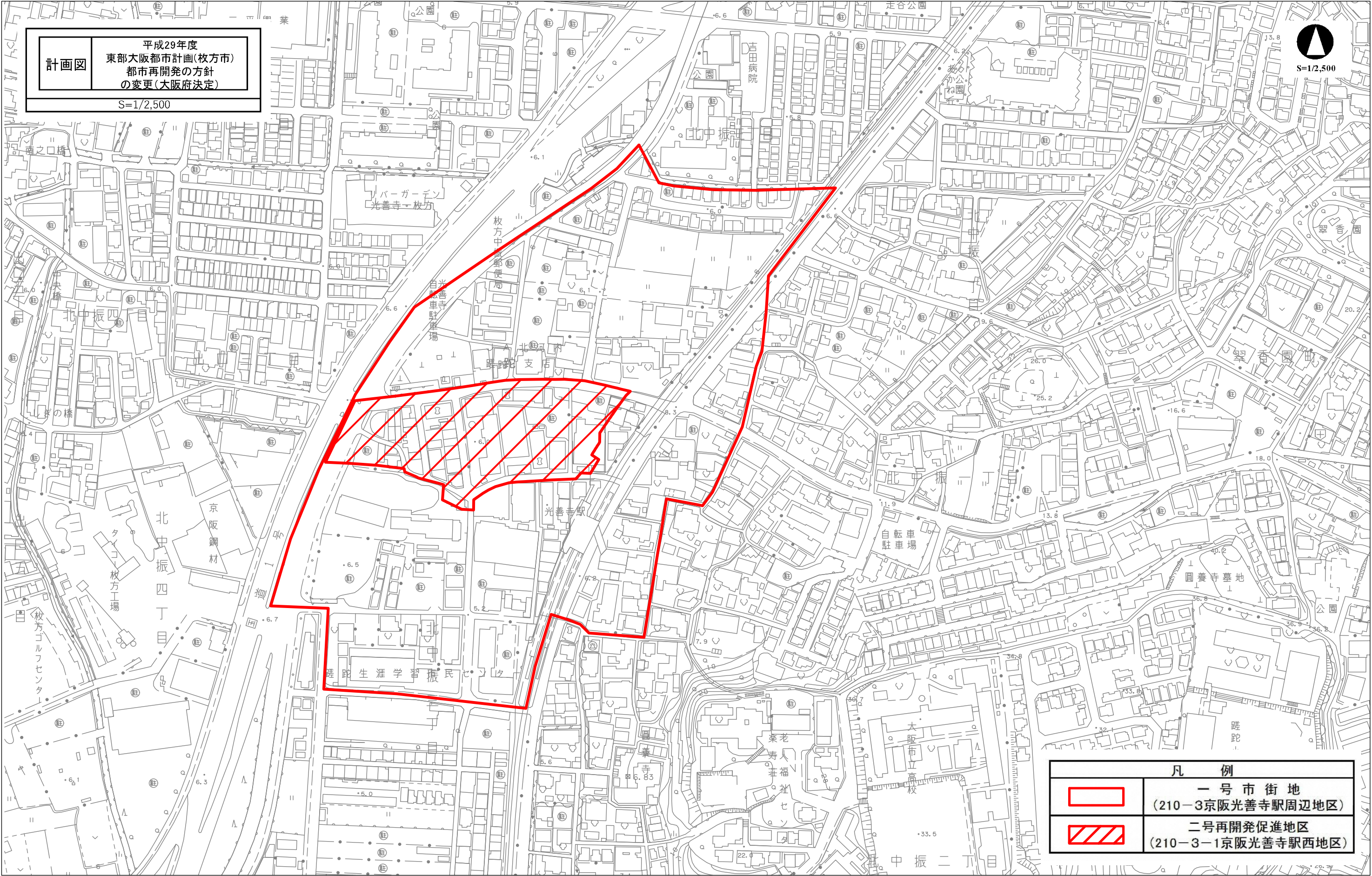
番号	地区名	地区面積	市町村名	地区の再開発、整備等の主たる目標	用途、密度に関する基本的方針、その他の土地利用計画の概要	建築物の更新の方針	都市施設及び地区施設の整備の方針	再開発の推進のために必要な公共及び民間の役割、再開発の促進のための条件整備等の措置	概ね5年以内に実施予定の主要な面的整備事業又は住宅整備事業の計画概要	概ね5年以内に決定(変更)予定の主要な都市計画に関する事項	その他必要に応じて定める事項
210-2-1	京阪枚方市駅周辺地区	約2.9ha	枚方市	駅前広場の再整備とあわせて、広域中心拠点にふさわしい多様な都市機能の導入により市民サービスの向上に寄与し、周辺の市街地環境と調和した、安全で快適な都市環境の形成を図り、魅力的で活気あふれる都市空間を形成する。	土地の合理的かつ健全な高度利用を図りながら、周辺地域と調和した市街地の再整備をすすめる、住宅・商業・業務・宿泊施設・行政施設等の立地を促進し、広域中心拠点にふさわしい多様な都市機能の集積を図る。	市街地再開発事業等により、耐火建築物への更新を図り、地区の不燃化と都市防災機能の強化をすすめる、災害に強いまちづくりを推進する。	鉄道駅へのアクセス性を向上させるなど、交通環境の改善や歩行者空間の確保を図るため、駅前広場を含む都市計画道路枚方市駅前線の整備を図る。		市街地再開発事業		
210-3-1	京阪光善寺駅西地区	約1.4ha	枚方市	鉄道の連続立体交差事業にあわせ、地域の拠点にふさわしい生活サービスなどの多様な都市機能の集積を図るとともに、これらの都市機能と調和した都市居住の誘導を図り、利便性が高く良好な居住環境の形成を促進する。	土地の合理的かつ健全な高度利用を図りながら、周辺地域と調和した市街地の再整備をすすめる、住宅・商業・業務・医療施設等の立地を促進し、地域拠点にふさわしい多様な都市機能の集積を図る。	市街地再開発事業等により、耐火建築物への更新を図り、地区の不燃化と都市防災機能の強化をすすめる、災害に強いまちづくりを推進する。	鉄道駅へのアクセス性を向上させるなど、交通環境の改善や歩行者空間の確保を図るため、駅前広場を含む都市計画道路北中振線の整備を図る。		市街地再開発事業		

東部大阪都市計画都市再開発の方針の変更

位置図



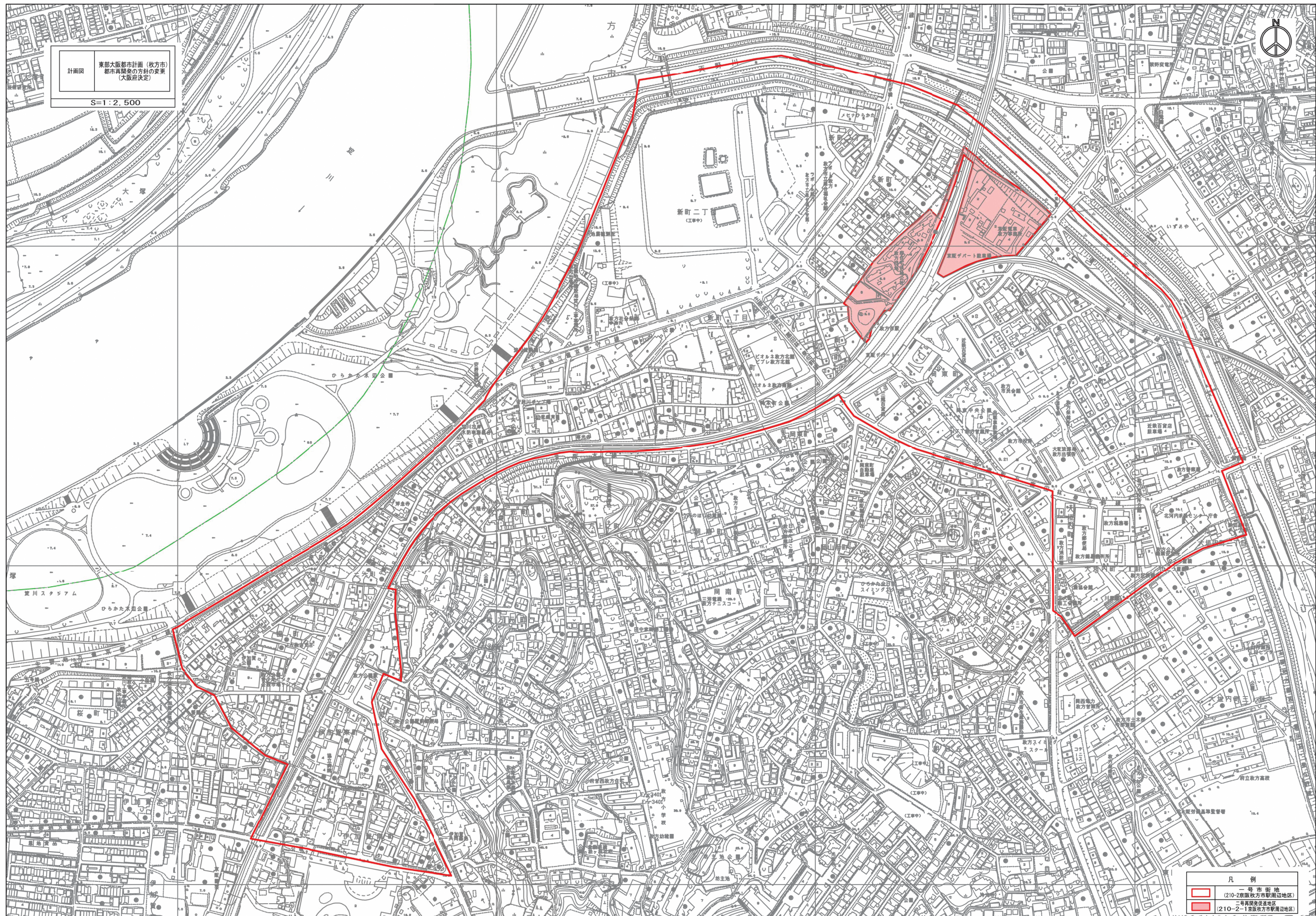
凡 例	
	計画的な再開発が必要な市街地
	特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区
	市街化区域



平成29年度
東部大阪都市計画(枚方市)
都市再開発の方針
の変更(大阪府決定)
S=1/2,500



凡 例	
	一号市街地 (210-3京阪光善寺駅周辺地区)
	二号再開発促進地区 (210-3-1京阪光善寺駅西地区)



平成29年度
東部大阪都市計画(枚方市)
都市再開発の方針
の変更(大阪府決定)

一 号 市 街 地
(210-1京阪牧野駅周辺地区)





S=1/2,500

枚方市

寝屋川市
一号市街地

寝屋川市

計画図

平成29年度
東部大阪都市計画(枚方市)
都市再開発の方針
の変更(大阪府決定)

凡 例



一号市街地(枚方市域)
(215-1 京阪香里園駅周辺地区)



一号市街地(寝屋川市域)
(215-1 京阪香里園駅周辺地区)



行政界